

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム  
代 表 者 名 代表取締役社長 田 村 隆 盛  
(コード番号:3814 東証 JASDAQ)  
問 合 わ せ 先 上席執行役員 IR・広報室室長 菊 本 健 司  
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 9 - 5 1 5 1  
U R L <https://www.afs.co.jp/>

## 課徴金についての審判手続開始決定に対する答弁書の提出 及び特別損失計上について

### 記

当社は、2020年6月29日に公表いたしました「証券取引等監視委員会による課徴金命令の勧告について」にてお知らせいたしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対する課徴金納付命令を发出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。その後、課徴金についての審判手続開始決定書を金融庁長官より受領いたしました。

これを受けまして当社は、本日開催の取締役会において、同通知書に記載の課徴金にかかる金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。当社は、金融庁からの課徴金の納付命令の決定に従い、当該課徴金（納付すべき課徴金額3,577万円）を納付いたします。

なお、2020年6月25日「特別損失の計上、繰延税金資産の取り崩しに関するお知らせ」にて発表したとおり、2020年9月期第2四半期決算において115百万円を特別調査費用として特別損失に計上しておりましたが、2020年9月期第2四半期会計期間において、当該課徴金の内18百万円を特別調査費用に含めて特別損失に計上しておりました。そのため2020年9月期第3四半期決算において、差額18百万円を特別調査費用として特別損失に計上いたします。当該課徴金との差額18百万円及びこれまでに計上した特別損失115百万円を合わせて、特別調査費用133百万円を特別損失として計上いたします。

株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

引き続き、当社といたしましては、内部管理体制の強化等を通して再発防止に取り組むとともに全役職員一丸となって会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、信頼回復に取り組んでまいります。

以 上